

＜第4編＞ 計画実現に向けた 推進体制

**持続可能な魅力ある
みやざき農業の実現**

< 第4編 >

計画実現に向けた推進体制

1 役割分担

この計画を実現していくためには、農業・農村に関する課題や食料生産の意義、農業の多面的機能、さらには本県経済における農業の重要性について、農業者のみならず消費者や農業団体、市町村、県内他産業まで広く共有し、それぞれが役割や責務を認識しながら行動する必要があります。

このため、それぞれの役割について下記のとおり定め、関係者の主体的な取組を推進・支援します。

(1) 農業者の役割

本県農業が食料供給や県土保全に重要な役割を果たしていることに誇りを持ちながら、一人ひとりの主体的な取組と創意工夫、さらには多様な産業との共創により、自らの経営の更なる発展や農村活性化に向けて取り組み、本計画実現の中心的な役割を果たしていくことが期待されます。

(2) 消費者の役割

農業・農村は、幅広い消費者の食料消費や、農村地域への居住・交流により支えられています。そのため、消費者は地産地消や農村との交流を通じて、食料自給や農業・農村の多面的機能、美しい景観や農村文化への理解を深めるとともに、本県農業の最大の応援団となることが期待されます。

(3) 農業団体の役割

個々の農業者の挑戦は、地域の力として結集することで大きな力を発揮します。
農業団体等は自らの機能強化に加えて、地域に根差した組織として、県や市町村、他産業等との連携を深めながら、担い手育成や産地づくり、農村地域の活性化など計画実現の地域調整役となることが期待されます。

(4) 他産業関係者の役割

食品加工・流通・卸売業等は食の安定供給に、IT産業は農業の生産性向上に対して重要な役割を持つとともに、林業や建設業は共に農村地域を支える重要な担い手として活躍していることから、農業者との連携を強化して相互の健全な発展を目指すパートナーとなることが期待されます。

(5) 大学及び試験研究機関等の役割

本県農業の競争力を高めるために、大学及び各種試験研究機関は、農業者や農業団体、市町村、県と密接な連携を取りながら、将来を見据えた最先端の技術開発や普及に積極的に取り組むとともに、専門的な技術者を育成し、計画実現のフロンティア集団としての役割を果たしていくことが期待されます。

(6) 市町村の役割

市町村は、地域住民に最も身近な行政機関として、地域の担い手や農地・施設等の農業資源を的確に把握・調整しながら、特色ある農業振興を図るとともに、関係機関と連携を取りながら、農村振興への総合的な支援を行うことにより、計画実現に向けた地域の推進役となることが期待されます。

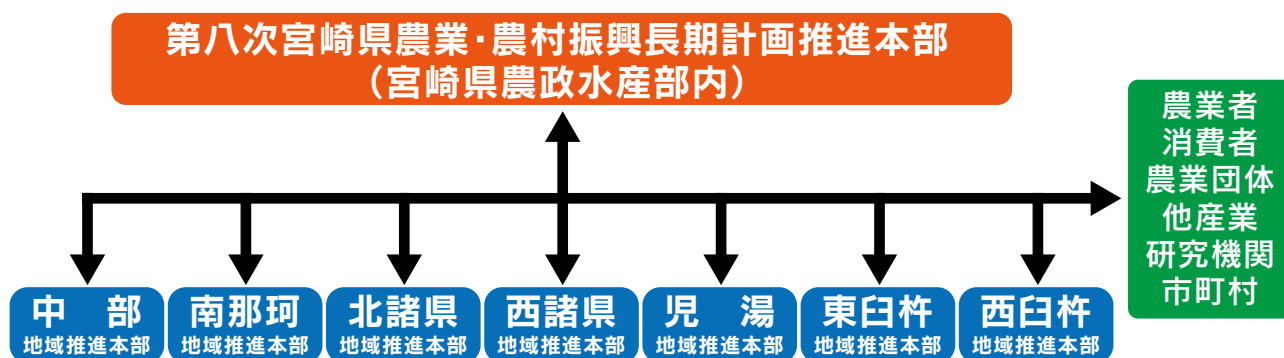
(7) 県の役割

県は、本県全体の均衡ある農業・農村の発展を図るために、農業団体や市町村等との連携により計画実現に効果的な施策を立案するとともに、農業者や消費者への積極的な情報提供を幅広く展開し、計画実現のための総合プロデューサーとしての役割を果たしていきます。

2 計画の推進体制

(1) 推進体制

県農政水産部内に第八次農業・農村振興長期計画推進本部を設置し、計画の推進を図るとともに、進行管理を行います。
また、西臼杵支庁及び各農林振興局は地域推進本部を設置して、地域ごとの推進・進行管理を行います。



(2) 評価

本計画の推進・進行管理については、各施策の進捗状況を定期的に把握し、宮崎県農政審議会や県議会、農業者や関係団体等との意見交換等を通じて評価・公表を行うとともに、今後の施策や事業の企画立案に反映させ、計画の着実な推進を図ります。

